

毎週火・金曜日発行

# 山口県報

令和8年  
3月3日  
(火曜日)

## 目次

- 告示  
道路の区域の変更（道路整備課）……………
- 道路の供用の開始（道路整備課）……………
- 公告  
令和八年度前期実施技能検定試験の実施（産業人材課）……………
- 令和八年度臨時実施二級、随時実施三級及び基礎級技能検定試験の実施（産業人材課）……………
- 国営緊急農地再編整備事業（南周防地区伊保庄第二換地区）換地計画書の縦覧（農村整備課）……………
- 公園施設に係る指定管理者の指定（都市計画課）……………
- 令和八年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施（建築指導課）……………
- 選管告示  
個人演説会等を開催することができる施設……………
- 個人演説会等を開催することができる施設に関する告示の一部改正……………
- 公安委公告  
一般競争入札の実施……………

### 山口県告示第九十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和八年三月三日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。



令和八年三月三日

道路の種類 県道  
路線名 橋東和線  
道路の区域

山口県知事 村岡 嗣政

区 間	旧新別		敷地の幅員 (メートル)	延 (メートル)長	備 考
	新	旧			
大島郡周防大島町大字平野字小浜一〇五六一の五地先から同郡 同町 同大字 同字一〇五五九の一地先まで	最狭 五七・二	最狭 二一・三	三四〇・五	三〇七・九	

### 山口県告示第九十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。  
その関係図面は、令和八年三月三日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

令和八年三月三日

山口県知事 村岡 嗣政

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
橋東和線	大島郡周防大島町大字平野字小浜一〇五六一の五地先から同郡 同町 同大字 同字一〇五五九の一地先まで	令和八年三月四日

### (五四) 令和八年度前期実施技能検定試験の実施

職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号。以下「法」という。）第四十四条第一項の規定により、令和八年度前期実施技能検定試験を次のとおり実施します。



令和八年三月三日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 技能検定の実施職種及び試験の方法  
 (一) 実施職種

技能検定は、次の1の表から3の表までの上欄に掲げる職種で、それぞれこれらの表の下欄に掲げる試験科目に係るものについて実施する。  
 1 一級及び二級の技能検定

職 種	試 験 科 目
園 芸 装 飾	室内園芸装飾
造 園	造園工事
鑄 造	鑄鉄鑄物鑄造
金 属 熱 処 理	一般熱処理 浸炭・浸炭窒化・窒化処理 高周波・炎熱処理
機 械 加 工	普通旋盤 数値制御旋盤 フライス盤 数値制御フライス盤 平面研削盤 円筒研削盤 ホブ盤 マシンングセンタ
金 属 プ レ ス 加 工	金属プレス
鉄 工	製缶 構造物鉄工
建 築 板 金	内外装板金 ダクト板金
工 場 板 金	曲げ板金 打出し板金
仕 上 げ	金型仕上げ 治工具仕上げ 機械組立仕上げ
切 削 工 具 研 削	工作機械用切削工具研削
ダ イ カ ス ト	コールドチャンバダイカスト

電 子 機 器 組 立 て	電子機器組立て
電 気 機 器 組 立 て	配電盤・制御盤組立て
鉄 道 車 両 製 造 ・ 整 備	内部ぎ装 配管ぎ装 電気ぎ装
建 設 機 械 整 備	建設機械整備
婦 人 子 供 服 製 造	婦人子供注文服製作
家 具 製 作	家具手加工
建 具 製 作	木製建具手加工
印 刷	オフセット印刷
プ ラ ス チ ッ ク 成 形	射出成形
石 材 施 工	石張り 石積み
酒 造	清酒製造
と び	とび
左 官	左官
タ イ ル 張 り	タイル張り
畳 製 作	畳製作
防 水 施 工	ウレタンゴム系塗膜防水工事 アクリルゴム系塗膜防水工事 シリコン防水工事 改質アスファルトシート常温粘着工法防水工事 FRP防水工事
内 装 仕 上 げ 施 工	鋼製下地工事 ボンド仕上げ工事 化粧フィルム工事
熱 絶 縁 施 工	保温保冷工事

化学分析	左官	とび	建築大工	電子機器組立て	機械検査	仕上り	工場板金	機械加工	金属熱処理	造園	園芸装飾	職 種	2 三級の技能検定	フラワー装飾	塗 装	表 装	サッシ施工
化学分析	左官	とび	大工工事	電子機器組立て	機械検査	機械組立仕上げ	曲げ板金 打出し板金	平面研削盤 マシニングセンタ	一般熱処理 浸炭・浸炭窒化・窒化処理 高周波・炎熱処理 普通旋盤 数値制御旋盤 フライス盤	造園工事	室内園芸装飾	試 験 科 目		フラワー装飾	建築塗装 金属塗装	壁装	ビル用サッシ施工

園芸装飾 器組立て	造園 建築大工	機械加工 とび	工場板金 仕上げ	機械検査 電子機	職 種	2 三級の技能検定	園芸装飾 器組立て	造園 建築大工	機械加工 とび	工場板金 仕上げ	機械検査 電子機	職 種	3 単一等級の技能検定	産 業 洗 浄	路面標示施工	溶融ペイントハンドマーカーク工	高圧洗浄	試験科目	塗 装	金属塗装	フラワー装飾	フラワー装飾
園芸装飾 器組立て	造園 建築大工	機械加工 とび	工場板金 仕上げ	機械検査 電子機	職 種	2 三級の技能検定	園芸装飾 器組立て	造園 建築大工	機械加工 とび	工場板金 仕上げ	機械検査 電子機	職 種	3 単一等級の技能検定	産 業 洗 浄	路面標示施工	溶融ペイントハンドマーカーク工	高圧洗浄	試験科目	塗 装	金属塗装	フラワー装飾	フラワー装飾
令和八年七月十二日 (日曜日)					実施期日		令和八年九月六日 (日曜日)															



職	種	手数料
機械検査		六千円
園芸装飾 造園 左官 化学分析 機械加工 塗装 工場板金 仕上げ 電子機器組立て		九千二百円

5 三級の技能検定（受検者が在校生でなく、令和八年四月一日現在において二十歳未満の者であつて、雇用保険被保険者以外の者（在留資格者を除く。）である場合）

職	種	手数料
機械検査		一万六百元
園芸装飾 造園 左官 化学分析 機械加工 塗装 工場板金 仕上げ 電子機器組立て		一万三千七百元

6 三級の技能検定（受検者が在校生でなく、令和八年四月一日現在において二十歳以上の者である場合）

職	種	手数料
機械検査		一万五千元
園芸装飾 造園 左官 化学分析 機械加工 塗装 工場板金 仕上げ 電子機器組立て		一万八千二百円

7 単一等級の技能検定

職	種	手数料
路面標示施工 産業洗浄		一万八千二百円

九 問題の公表

実技試験の問題は、令和八年六月三日（水曜日）に山口県職業能力開発協会において公表する。ただし、一部の職種については、公表しない。

十 合格者の発表等

（一）合格者の発表は、三級の技能検定（金属熱処理に係るものを除く。）にあつては

令和八年八月二十八日（金曜日）、その他の技能検定にあつては同年十月二日（金曜日）とし、合格者の受検番号を山口県産業労働部産業人材課のホームページに掲載するとともに、合格者に文書で通知する。  
 （二）受検者は、試験の得点を知りたい場合には、合格者の発表日以後、山口県産業労働部産業人材課において、受検票を提示してその旨を申し出ること。  
 十一 その他

（一）受検案内、受検申請書等の請求は、山口県職業能力開発協会、市役所、町役場、公共職業安定所、高等産業技術学校、山口職業能力開発促進センター又は防府地域職業訓練センターにすること。郵便で請求する場合は、封筒の表に「技能検定試験」と朱書し、百八十円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、山口県職業能力開発協会にすること。  
 （二）技能検定試験についての問合せは、山口県職業能力開発協会（電話〇八三一九二二一八六四六）にすること。

（五五）令和八年度随時実施二級、随時実施三級及び基礎級技能検定試験の実施

職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号。以下「法」という。）第四十四条第一項の規定により、令和七年度随時実施二級、随時実施三級及び基礎級技能検定試験を次のとおり実施します。

令和八年三月三日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 技能検定の実施職種及び試験の方法  
 （一）実施職種

1 随時実施二級の技能検定  
 随時実施二級の技能検定は、次の表の上欄に掲げる職種で、それぞれ同表の下欄に掲げる試験科目に係るものについて実施する。

職 種	試 験 科 目
機 械 加 工 プラスチック成形	マシニングセンタ 圧縮成形 射出成形 インフレーション成形

職種	試験科目
とび	鉄筋組立て
鉄筋施工	鉄筋組立て
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事
防水施工	シーリング防水工事

2 随時実施三級の技能検定  
随時実施三級の技能検定は、次の表の上欄に掲げる職種で、それぞれ同表の下欄に掲げる試験科目に係るものについて実施する。

職種	試験科目
さく井	ロータリー式さく井工事
鑄造	鑄鉄鑄物鑄造 非鉄金属鑄物鑄造
機械加工	普通旋盤 数値制御旋盤 フライス盤 マシニングセンタ
金属プレス加工	金属プレス
鉄工	構造物鉄工
建築板金	内外装板金 ダクト板金
工場板金	機械板金
めっき	電気めっき
アルミニウム陽極酸化処理	陽極酸化処理
仕上げ	治工具仕上げ 金型仕上げ 機械組立仕上げ
機械検査	機械検査

ダイカスト	電子機器組立て	電子機器組立て
電気機器組立て	電気機器組立て	変圧器組立て 配電盤・制御盤組立て
冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工	冷凍空気調和機器施工
婦人子供服製造	婦人子供既製服縫製	婦人子供既製服縫製
家具製作	家具手加工	家具手加工
紙器・段ボール箱製造	印刷箱打抜き 段ボール箱製造	印刷箱打抜き 段ボール箱製造
プラスチック成形	射出成形 インフレーション成形 ブロー成形	射出成形 インフレーション成形 ブロー成形
強化プラスチック成形	手積み積層成形	手積み積層成形
石材施工	石材加工	石材加工
パン製造	パン製造	パン製造
火腿・ソーセージ・ベーコン製造	火腿・ソーセージ・ベーコン製造	火腿・ソーセージ・ベーコン製造
水産練り製品製造	かまぼこ製品製造	かまぼこ製品製造
建築大工	大工工事	大工工事
かわらぶき	かわらぶき	かわらぶき
とび	とび	とび
左官	左官	左官
築炉	築炉	築炉
タイル張り	タイル張り	タイル張り

配管	建築配管 プラント配管
型枠工事	型枠工事
鉄筋組立て	鉄筋組立て
コンクリート圧送施工	コンクリート圧送施工
防水施工	シーリング防水工事
内装仕上げ施工	プラスチック系床仕上げ工事 鋼製下地工事 ボード仕上げ工事
熱絶縁施工	保温保冷工事
サッシ施工	ビル用サッシ施工
塗装	建築塗装 金属塗装 鋼橋塗装 噴霧塗装
工業包装	工業包装

3 基礎級の技能検定

さく井、鑄造、鍛造、機械加工、金属プレス加工、鉄工、建築板金、工場板金、めっき、アルミニウム陽極酸化処理、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空調和機器施工、染色、ニット製品製造、婦人子供服製造、紳士服製造、寝具製作、帆布製品製造、布はく縫製、家具製作、建具製作、紙器・段ボール箱製造、印刷、製本、プラスチック成形、強化プラスチック成形、石材施工、パン製造、ハム・ソーセージ・ベーコン製造、水産練り製品製造、建築大工、かわらぶき、とび、左官、築炉、タイル張り、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、内装仕上げ施工、熱絶縁施工、サッシ施工、ウエルポイント施工、表装、塗装及び工業包装

(二) 試験の方法

(一)に規定する職種ごとに実技試験及び学科試験を実施する。

二 試験の期日

職	種	手数料
機械加工	プラスチック成形 及び 鉄筋施工 コンクリート圧送施工 防水施	一万八千二百円

山口県職業能力開発協会が指定する日  
試験の場所  
山口県職業能力開発協会が指定する場所  
受検資格  
四 随時実施二級の技能検定  
(一) 随時実施二級の技能検定  
受検しようとする職種に係る随時実施三級技能検定の実技試験に合格した者であること。  
(二) 随時実施三級の技能検定  
受検しようとする職種に係る基礎級技能検定に合格した者であること。  
(三) 基礎級の技能検定  
法第四十五条及び職業能力開発促進法施行規則（昭和四十四年労働省令第二十四号）第六十四条の五に規定する者であること。  
五 受検申請書の受付  
随時受け付ける。  
六 受検申請書の提出先  
山口市旭通り二丁目九番一九号山口建設ビル三階（郵便番号七五三〇〇五一）  
山口県職業能力開発協会  
七 提出書類  
(一) 随時実施二級の技能検定  
受検申請書及び随時実施三級技能検定の合格証書又は実技試験合格通知書の写し  
(二) 随時実施三級の技能検定  
受検申請書及び基礎級技能検定の合格証書の写し  
(三) 基礎級の技能検定  
受検申請書  
八 受検手数料  
受検申請書の提出の際に次に掲げる額を山口県職業能力開発協会に納付すること。  
(一) 学科試験にあつては、三千百円  
(二) 実技試験にあつては、次の1の表から4の表までの上欄に掲げる職種ごとにそれぞれこれらの表の下欄に掲げる額  
1 随時実施二級の技能検定

2 随時実施三級の技能検定（受検者が在校生である場合）

職	種	手 数 料
機械検査 婦人子供服製造		五千円
さく井 鋳造 機械加工 金属プレス加工 鉄工 建築板金 工場板金 めつき アルミニウム陽極酸化処理 仕上げダイカスト 電子機器組立て 電気機器 組立て 冷凍空気調和機器施工 家具製作 紙工 段ボール箱製造 プラスチック ク成形 強化プラスチックチック成形 石材施工 建築大工 かわらぶきとび コン製造 水産練り製品製造 印刷 帆布製品製造 布はく縫製 家具製作 建具製作 ル張り 配管 型枠施工 鉄筋施工 建築大工 コンクリート圧送施工 とび 左官 築炉 上げ施工 熱絶縁施工 サッシ施工 塗装 工業包装 防水施工 内装仕		六千円

3 随時実施三級の技能検定（受検者が在校生でない場合）

職	種	手 数 料
機械検査 婦人子供服製造		一万五千円
さく井 鋳造 機械加工 金属プレス加工 鉄工 建築板金 工場板金 めつき アルミニウム陽極酸化処理 仕上げダイカスト 電子機器組立て 電気機器 組立て 冷凍空気調和機器施工 家具製作 紙工 段ボール箱製造 プラスチック ク成形 強化プラスチックチック成形 石材施工 建築大工 かわらぶきとび コン製造 水産練り製品製造 印刷 帆布製品製造 布はく縫製 家具製作 建具製作 ル張り 配管 型枠施工 鉄筋施工 建築大工 コンクリート圧送施工 とび 左官 築炉 上げ施工 熱絶縁施工 サッシ施工 塗装 工業包装 防水施工 内装仕		一万八千二百円

4 基礎級の技能検定

職	種	手 数 料
機械検査 婦人子供服製造		一万五千円
さく井 鋳造 鍛造 機械加工 金属プレス加工 鉄工 建築板金 工場板金 電 めつき アルミニウム陽極酸化処理 仕上げダイカスト 電子機器組立て 電 気機器組立て プリント配線板製造 冷凍空気調和機器施工 ニット製品 製造 紳士服製造 寝具製作 印刷 帆布製品製造 布はく縫製 家具製作 建具製作 紙器・段ボール箱製造 ハム・ソーセージ・ベーコン製造 強化プラスチック 成形 石材施工 建築大工 コンクリート圧送施工 とび 左官 築炉 建築大工 かわらぶきとび 内装仕 筋施工 ウェルポイント施工 表装 塗装 工業包装		一万八千二百円

九 問題の通知

実技試験の問題は、山口県職業能力開発協会があらかじめ受検申請者宛て通知する。

十 合格者の発表等

- (一) 合格者の発表日等については、試験当日に通知する。
- (二) 受検者は、試験の得点を知りたい場合には、合格者の発表日以後、山口県産業労働部産業人材課において、受検票を提示してその旨を申し出ること。
- 十一 その他
  - (一) 受検申請書の請求は、山口県職業能力開発協会にすること。郵便で請求する場合は、封筒の表に「随時実施二級技能検定試験」、「随時実施三級技能検定試験」又は「基礎級技能検定試験」と朱書きし、百八十円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、山口県職業能力開発協会にすること。
  - (二) 随時実施二級、随時実施三級及び基礎級技能検定試験についての問合せは、山口県職業能力開発協会（電話〇八三一九二二一八六四六）にすること。

(五六) 国営緊急農地再編整備事業（南周防地区伊保庄第二換地区）換地計画書の縦覧

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第一項の規定により、国営緊急農地再編整備事業の施行に係る南周防地区伊保庄第二換地区の換地計画を定め、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

令和八年三月三日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 縦覧に供する書類

国営緊急農地再編整備事業（南周防地区伊保庄第二換地区）換地計画書の写し

二 縦覧の期間

令和八年三月四日から同月二十三日まで

三 縦覧の場所

山口県農林水産部農村整備課

(五七) 公園施設に係る指定管理者の指定

山口県立都市公園条例（昭和四十八年山口県条例第三号。以下「条例」という。）第十四条第一項の規定により、公園施設に係る指定管理者を次のとおり指定しました。

令和八年三月三日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 指定管理者に管理を行わせる公園施設の名称及び位置

都市公園の名称	公園施設の名称	公園施設の位置
片添ヶ浜海浜公園	オートキャンプ場及びその他の都市公園法第二条第二項各号に掲げる公園施設	周防大島町

二 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

周防大島町 周防大島町大字小松一二六番地二

三 指定管理者が行う管理に関する事務の内容

(一) 条例第二条第二項の規定により、同条第一項の使用日又は使用時間を変更すること。

(二) 条例第三条第一項の許可をすること。

(三) 条例第三条第三項の規定により、同条第一項の許可に条件を付すること。

(四) 条例第七条第一項の許可をすること。

(五) 条例第七条第二項の規定により、同条第一項の許可に条件を付すること。

(六) 条例第十一条第一項の規定により、条例第三条第一項又は第七条第一項の許可を取り消し、その効力を停止し、又はその条件を変更すること。

(七) 公園施設の利用に関すること（知事が定めるものに限る。）。

(八) 施設及び設備の維持管理に関すること。

四 指定の期間

令和八年四月一日から令和十三年三月三十一日までの間

一 指定管理者に管理を行わせる公園施設の名称及び位置

都市公園の名称	公園施設の名称	公園施設の位置
萩ウェルネスパーク	野球場、多目的広場、多目的体育館及びその他の都市公園法第二条第二項各号に掲げる公園施設	萩市

二 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

萩市 萩市大字江向五一〇番地

三 指定管理者が行う管理に関する事務の内容

(一) 条例第二条第二項の規定により、同条第一項の使用日又は使用時間を変更すること。

(一) 条例第三条第一項の許可をすること。

(二) 条例第三条第三項の規定により、同条第一項の許可に条件を付すること。

(三) 条例第七条第一項の許可をすること。

(四) 条例第七条第二項の規定により、同条第一項の許可に条件を付すること。

(五) 条例第十一条第一項の規定により、条例第三条第一項又は第七条第一項の許可を取り消し、その効力を停止し、又はその条件を変更すること。

(六) 公園施設の利用に関すること（知事が定めるものに限る。）。

(七) 施設及び設備の維持管理に関すること。

四 指定の期間

令和八年四月一日から令和十三年三月三十一日までの間

(五八) 令和八年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施

建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第十三条の規定により、令和八年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施します。  
なお、試験の実施に関する事務は、公益財団法人建築技術教育普及センターに行われます。

令和八年三月三日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 試験の日時

区 分	科目	日	時
二級建築士試験	学科	令和八年七月五日（日曜日）	午前十時十五分から午後五時二十分まで
木造建築士試験	製図	令和八年九月十三日（日曜日）	午前十一時から午後四時まで
	学科	令和八年七月二十六日（日曜日）	午前十時十五分から午後五時二十分まで
木造建築士試験	製図	令和八年十月十一日（日曜日）	午前十一時から午後四時まで
	学科		

二 試験の場所

(一) 二級建築士試験、木造建築士試験（学科）

山口市秋穂二島一〇六二番地

Y M f g 維新セミナーパーク  
木造建築士試験(設計製図)

山口市吉敷下東三丁目一番一号  
山口県健康づくりセンター

三 試験の科目

(一) 学科

建築計画、建築構造、建築施工及び建築法規

(二) 設計製図

四 受験資格

建築士法第十五条各号のいずれかに該当する者であること。

五 受験の申込み

(一) 公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<https://www.jaetc.or.jp/>) において、必要な事項を入力し、申し込むこと。

なお、インターネットを利用する方法による受験の申込みをすることができない正当な理由がある場合(身体に障害がありインターネットの利用が困難である場合等)は、令和八年四月七日(火曜日)までに、東京都千代田区紀尾井町三丁目六番公益財団法人建築技術教育普及センター本部(電話〇五〇一三六四五―八四二二)に申し出ること。

(二) 受付期間及び受付時間

令和八年四月一日(水曜日) 午前十時から同月十四日(火曜日) 午後四時まで

六 合格者の発表

(一) 学科試験合格者

令和八年八月二十四日(月曜日) 頃

(二) 最終合格者

令和八年十二月三日(木曜日) 頃

七 その他

(一) 試験案内のほか、受験の申込み方法の詳細については、令和八年三月二日(月曜日) から公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページにおいて掲載する。

(二) この試験についての問合せは、広島市中区大手町二丁目一番一五号公益財団法人建築技術教育普及センター中国四国支部(電話〇八二―二四五―八〇五五)にすること。

(三) 設計製図の課題は、二級建築士試験にあつては令和八年六月二十四日(水曜日) 頃から、木造建築士試験にあつては令和八年七月八日(水曜日) 頃から公益財団法人

人建築技術教育普及センターのホームページにおいて公開する。



山口県選挙管理委員会告示第五十三号

公職選挙法(昭和二十五年法律第百号) 第六十一条第一項第三号の規定により市町の選挙管理委員会が指定した個人演説会、政党演説会又は政党等演説会を開催することができる施設は、次のとおりである。

令和八年三月三日

山口県選挙管理委員会委員長 黒瀬 邦彦

名	称	所	在	地	指	定	年	月	日
ヒストリア宇部		宇部市新天町二丁目一番一号			令	和	八	一	二六
福祉ふれあいセンター		琴芝町二丁目四番二五号			〃	〃	〃	〃	〃

山口県選挙管理委員会告示第五十四号

個人演説会等を開催することができる施設に関する告示(平成十九年山口県選挙管理委員会告示第九十二号)の一部を次のように改正する。

令和八年三月三日

山口県選挙管理委員会委員長 黒瀬 邦彦

「宇部市総合福祉会館 宇部市琴芝町二丁目四番二〇号 平成一九、一一、五」を削り、「〃 亀浦一丁目一番五〇号 〃 〃 〃」を「宇部市亀浦一丁目一番五〇号 平成一九、一一、五」に改める。



公 告

一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

令和八年三月三日

山口県知事 村岡 嗣政

一 入札に付する事項

次に掲げる業務の委託

(一) 業務の名称及び数量

警察用ヘリコプターの整備及び耐空証明検査業務 一式

(二) 業務の内容

入札説明書及び仕様書による。

(三) 履行期間

入札説明書による。

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。)第百六十七條の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(二) 政令第百六十七條の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加せざないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示(令和七年山口県告示第二百十四号)又は県が発注する業務の委託契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する特定役務の種類等に関する告示(令和八年山口県告示第五十二号)に基づく資格審査において、整備の種目のその他について特Aの等級に格付されている者であること。

(四) 令和八年三月三日から同年四月十三日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部警務部会計課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県警察本部警備部警備課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当す

る額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県警察本部警備部警備課

(三) 受領期限

令和八年四月十日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、令和八年四月十三日午後二時)

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部二階入札室

(二) 日時

令和八年四月十三日午後二時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(一) 入札参加資格のない者がした入札

(二) 記名のない入札

(三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

九 落札者の決定方法

山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四條の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(三) 契約書の作成の要否

要

(四) 契約保証金

免除する。

(五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請

をする場合は、令和八年三月二十七日までに山口県会計管理局会計課（電話〇八三一九三三―三九一五）に申請書を提出する。）。

(六) 詳細については、山口県警察本部警備部警備課（電話〇八三一九三三―〇一〇）に問い合わせる。）。

十一 Summary

(1) Division in charge of the contract: Finance Division, Police Administration Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters

(2) Nature and quantity of the service to be required: Maintenance and inspection for airworthiness certification of a police helicopter

(3) Performance period: Specified in the tender manual

(4) Contact point for the notice: Security Division, Security Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters, 1-1 Taki-machi, Yamaguchi City (Tel. 083-933-0110)

(5) Deadline for tender submission: 5:15 P.M. April 10, 2026 (If brought in person: 2:00 P.M. April 13, 2026)

一 入札に付する事項

次に掲げる物品等の借入れ

(一) 物品等の名称及び数量

警察情報ネットワーク端末装置 二千九百二十一台

(二) 物品等の特質等

入札説明書及び仕様書による。

(三) 使用期間

令和八年十二月一日から令和十三年十一月三十日までの間

(四) 使用場所

山口県警察本部警務部情報技術推進課

二 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業

務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和七年山口県告示第二百十四号）又は県が発注する物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び調達する物品等の種類等に関する告示（令和八年山口県告示第五十二号）に基づく資格審査において、パソコン・ネットワーク機器類について物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ及び借入れの競争入札参加資格を有する者であること。

(四) 令和八年三月三日から同年四月十六日までの間のいずれの日においても業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

三 契約条項を示す場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部警務部会計課

四 入札説明書及び仕様書の交付

山口県警察本部警務部情報技術推進課において交付する。

五 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額（その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県警察本部警務部会計課

(三) 受領期限

令和八年四月十五日午後五時十五分（入札書を持参する場合は、令和八年四月十六日午前十一時）

六 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県警察本部二階入札室

(二) 日時

令和八年四月十六日午前十一時

七 入札保証金

免除する。

八 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (一) 入札参加資格のない者がした入札
- (二) 記名のない入札
- (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札
- 九 落札者の決定方法
- 山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第五百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 十 その他
- (一) 契約担当者  
山口県知事 村岡 嗣政
- (二) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (三) 契約書の作成の要否  
要
- (四) 契約保証金  
免除する。
- (五) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和八年四月九日午後五時までに山口県会計管理局物品管理課(電話〇八三一九三三―三九六〇)に申請書を提出すること。
- (六) 詳細については、山口県警察本部警務部情報技術推進課(電話〇八三一九三三―〇一一〇)に問い合わせる。)
- 十一 Summary
- (1) Division in charge of the contract: Finance Division, Police Administration Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters
- (2) Nature and quantity of the products to be leased: Police information network personal computers 2,921 sets
- (3) Period of use: From December 1, 2026 to November 30, 2031
- (4) Place of use: IT Promotion Division, Police Administration Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters
- (5) Division in charge of the procurement and contact point for the notice: IT Promotion Division, Police Administration Department, Yamaguchi Prefectural Police Headquarters, 1-1 Taki-machi, Yamaguchi City (Tel. 083-933-0110)
- (6) Deadline for tender submission: 5:15 P.M. April 15, 2026  
(If brought in person: 11:00 A.M. April 16, 2026)

令和八年三月三日印刷

発行人所

山口県知事庁